

# 教職員コンプライアンス推進取組

## 概要

### 令和7年度方針と取組

#### I 重点取組

- 1 児童生徒が被害者となる不祥事案の根絶
  - (1) 「教育職員等による児童生徒性暴力等の防止等に関する法律」の趣旨に沿った対策の実施
    - ア 教職員への啓発・研修
      - (ア) 「教育職員等による児童生徒性暴力等の防止等に関する法律」の周知・啓発（継続）  
性暴力等防止に向けた研修資料の活用
      - (イ) 初動体制の整備及び管理監督責任の明確化【強化】  
県警・検察庁と連携した「初動対応マニュアル」の周知
    - イ 児童生徒等に対する啓発（継続）
      - (ア) 学校相談体制の周知
      - (イ) セクハラアンケートの実施
  - (2) 指導における体罰・不適切な言動等の防止
    - ア 「教職員のためのハラスメント対応ブック」の活用（継続）
    - イ 体罰・不適切な言動根絶のためのガイドライン等の活用（継続）
    - ウ 体罰アンケート（継続）
    - エ 体罰・不適切な言動の防止に向けた教職員研修【強化】
  - (3) 臨床心理士を活用した不祥事対策の検討会の実施【強化】  
臨床心理士による指導助言を取り入れた効果的な不祥事根絶対策の検討会を実施する。
  - (4) 不祥事発生状況を踏まえた年代別重点対策【新規】

#### 2 適正な財務事務執行及び厳正な服務規律確保

- (1) 研修資料の再構成「信頼にこたえる」の活用【強化】
- (2) 内部統制
  - ア 内部統制ポータルサイトの活用（継続）
  - イ 情報セキュリティ研修の実施（継続）
  - ウ 内部監察【強化】

#### 3 交通事故・事故の削減（継続）

- 交通安全意識を高めるための研修の実施
- (1) 研修動画を活用した啓発
  - (2) 事故削減研修の活用

#### II 基本取組

##### 1 通報制度・相談体制等

- (1) 通報制度の充実【強化】  
教職員が勤務時間外に通報窓口を利用できる運営体制を整えるため、窓口対応職員を増員し、受付対応時間を延長する。
- (2) 学校相談員（継続）
- (3) サポートルーム（継続）

##### 2 情報共有、啓発・研修

- (1) 「原因別分類」6類型を活用した小グループでの研修（継続）
- (2) 不祥事根絶データベース（継続）
- (3) パソコン起動時メッセージ（継続）
- (4) コンプライアンス通信（継続）
- (5) 推進月間、強化月間中の研修等（継続）
- (6) 「人権教育の手引き」を活用した自己確認（継続）
- (7) 教職員の私物の端末（スマホ等）の適切な取扱いの徹底（継続）

### 取組の評価と課題・分析

#### ●懲戒処分件数の推移（令和5～7年度 ※令和7年度は令和8年2月末日現在の件数）（件）

	児童生徒関係			教職員		いせひ	職務懈怠	交通事故	その他	管理責任	計	
	性暴力	体罰	種別	いせひ	パワハラ							
R5	4	2	3	2				3	5	1	1	21
R6	2		3	1				4	8			18
R7	3					1	1	4	3	3		15

#### I 重点取組

##### 1 児童生徒が被害者となる不祥事案の根絶

###### (1) 「教育職員等による児童生徒性暴力等の防止等に関する法律」の趣旨に沿った対策の実施

評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>児童生徒性暴力等について、依然として毎年複数件の懲戒処分が発生しており、根絶に至っていない。(R6:2件→R7:3件)</li> <li>教職員による児童生徒との閉ざされた環境下におけるSNS等での私的なやりとりが、全ての事案の背景に存在する。</li> <li>令和7年度に、管理職の初動が適切に行われなかった事案が発生している。</li> </ul>
課題分析	<ul style="list-style-type: none"> <li>●<b>教職員のルールに対する認識不足と児童生徒、保護者への周知不足</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>過去5年の児童生徒性暴力等発生背景に、SNS等を介した私的なやりとりが存在することから、児童生徒とのSNS等使用ルールを改正し、私的なやりとりを全面禁止とした。改正ルールを教職員、児童生徒、保護者に周知徹底する必要がある。【R8 I 1 (1)関係 強化】</li> <li>教職員の児童生徒の画像等撮影ルールについて、県下で統一されたルールを制定した。教職員、児童生徒、保護者に周知徹底する必要がある。【R8 I 1 (1)関係 新規】</li> <li>引き続き、繰り返し、児童生徒性暴力等防止に向けた研修を行う必要がある。</li> </ul> </li> <li>●<b>確実な初動体制の構築</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>管理職及び教職員ともに、事案発生時の初動対応についての理解が十分でなく、ケーススタディによる実践的な研修が必要である。【R8 I 1 (1)関係 新規】</li> </ul> </li> </ul>

###### (2) 指導における体罰・不適切な言動等の防止

評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>体罰・不適切な言動根絶のためのガイドライン、リーフレットの発出後、体罰については令和6、7年度は懲戒処分に至る重大事案の発生はない。</li> <li>ただし、懲戒処分には至らない程度の体罰、不適切な言動等は発生している。</li> </ul>
課題分析	<ul style="list-style-type: none"> <li>●<b>全年代への継続的な啓発の必要性【R8 I 1 (2)関係 強化】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き、幅広い年代への繰り返しの研修及び自身の指導を振り返るチェックが必要がある。</li> <li>年齢別分析を踏まえ、再任用者などの熟年層に対して、任用開始時、経年研修時等の区切りの時期に、マインドセットや自身の指導を振り返る機会が必要である。</li> </ul> </li> </ul>

###### (3) 臨床心理士を活用した不祥事対策の検討会の実施

評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和2年度から6年度に行った17件の心理調査面談の分析を通じて、専門家としての視点から、臨床心理士から効果的な不祥事防止対策等の提言を得た。</li> </ul>
課題分析	<ul style="list-style-type: none"> <li>職場や自身の職能に対する悩み等、「不安全感」を持つ教職員への心理サポート体制を充実させる必要がある。【R8 II (3)関係 新規】</li> <li>教職員と児童生徒とのSNS等を通じた私的なやりとりが児童生徒性暴力の背景にあることから、私的なやりとりを禁止する必要がある。</li> <li>児童生徒性暴力等の未然防止に対しては、「命の安全教育（包括的性教育）」を行い、教職員の性暴力に対する認識を高めるとともに、児童生徒に性に対する正しい理解を促進する必要がある。【R8 I 1 (1)関係 新規】</li> <li>若手教職員への倫理教育、心理的なサポートを行う必要がある。</li> </ul>

###### (4) 不祥事発生状況を踏まえた年代別重点対策

評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>教職を目指す大学生、採用内定者を対象としたコンプライアンス講話を県内の3大学で実施し、採用前の段階で、教職員としての倫理観に対する意識付けを行った。(受講者数 常葉大180名、静岡大84名、文芸大12名)</li> <li>採用前研修に「児童生徒性暴力等」の内容を追加する等、若年者に発生傾向のある不祥事案に対する知識醸成を行った。(悉皆)</li> </ul>
課題分析	<ul style="list-style-type: none"> <li>●<b>学習不足、知識不足</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>教職を目指す大学生への講話の実施を、より多くの大学と連携し、さらに広めていく必要がある。【R8 I 1 (1)関係 強化】</li> <li>年次別研修においても、児童生徒性暴力等根絶研修を繰り返し実施する必要がある。【R8 I 1 (1)関係 強化】</li> <li>任期付職員、臨時的任用職員、会計年度任用職員に対しても、任用時にコンプライアンスに係る動画研修を実施する必要がある。【R8 I 1 (1)関係 新規】</li> </ul> </li> </ul>

##### 2 適正な財務事務執行及び厳正な服務規律確保

評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和7年度に、横領や給与手当の不正受給の懲戒処分事案が発生した。</li> <li>令和7年度から内部統制において、不正や事務誤りを防ぐためのチェック対象項目を追加した。</li> <li>令和7年度から内部監察において、調査項目を増やし、不祥事の未然防止の観点で学校現場の状況を確認し、指導助言を行った。</li> </ul>
課題分析	<ul style="list-style-type: none"> <li>コンプライアンス通信や研修資料「信頼にこたえる」等を活用し、発生事案の背景の理解を促す必要がある。【R8 II (2)関係 継続】</li> <li>内部監察において、学校ごとの不祥事対策の状況を確認し、不足している取組について個別に指導する必要がある。【R8 II (2)関係 強化】</li> </ul>

##### 3 交通事故・事故の削減

評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和7年度、無免許1件、酒気帯び1件の懲戒処分を行った。昨年度と比較し、著しい速度超過、人身事故の懲戒処分件数は減少した。</li> <li>包括連携協定を結んでいる事故削減研修の活用率が低い。</li> </ul>
課題分析	<ul style="list-style-type: none"> <li>●<b>交通三悪撲滅の未達成</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>研修を繰り返し行い、交通三悪などの自己意思で防止可能な事犯の撲滅に、引き続き取り組む必要がある。(R8 I 2 (1)関係 継続)</li> <li>効果的な研修として、外部講師による事故削減研修の活用を促す。(R8 I 2 (2)関係 継続)</li> </ul> </li> </ul>

#### II 基本取組

##### 1 通報制度・相談体制等

- 近年、通報件数が増加傾向で推移している。教職員の通報窓口の利便性向上のため、窓口対応職員を増員と受付対応時間を延長した。引き続き、迅速かつ適切に対応するための体制を維持する。
- 公益通報者保護法の観点から、学校における相談者が不利益を被ることがないよう、学校相談員に対する研修を引き続き行う。
- 教職員が選択可能な複数の相談窓口を周知する。【R8 II (3)関係 新規】

### 令和8年度方針

#### コンプライアンス推進のねらい

教職員一人一人が「教育に携わる全ての者は、児童生徒の安全を守り、人格の形成に大きな影響を与えるという極めて重要な職責にある」ことを心に刻み、教職員の自覚を促し、不祥事を起こさせない風通しの良い組織を目指す。

#### I 重点取組

##### 1 児童生徒が被害者となる不祥事案の根絶

- (1) 「児童生徒性暴力等の根絶」に向けた対策の実施
  - ア 教職員への啓発・研修
    - ・「初動対応マニュアル」実践研修の実施【新規】
    - ・年次別研修での悉皆研修実施【強化】
    - ・「包括的性教育」実践の研究【新規】
    - ・任期付職員、臨時的任用職員、会計年度任用職員への研修【新規】
  - イ 児童生徒、保護者に対する啓発
    - ・セクハラアンケート（継続）
  - ウ 教職員、児童生徒、保護者の共通理解
    - ・「生徒指導に係る共通ルール」改正の周知徹底【強化】
    - ・「児童生徒撮影のルール」制定の周知徹底【新規】
  - エ 未来の教職員への啓発
    - ・教職を目指す学生へのコンプライアンス講話【強化】

##### (2) 指導における体罰・不適切な言動等の防止

- ア 「教職員のためのハラスメント対応ブック」の活用（継続）
- イ 「体罰・不適切な言動根絶のためのガイドライン等」の活用（継続）
- ウ 「体罰・不適切な言動についてのセルフチェックシート」の活用【強化】
- エ 体罰アンケート（継続）

##### 2 交通事故・事故の削減

###### 交通安全意識を高めるための研修の実施

- (1) 研修動画を活用した啓発（継続）
- (2) 事故削減研修の活用（継続）

#### II 基本取組

##### 1 通報制度・相談体制等

- (1) 通報制度の充実（継続）
  - ア 通報窓口専門職員の配置及び受付対応時間延長の継続
  - イ 児童生徒、保護者用なやみ相談ナビ「はなそっと」の周知
- (2) 学校相談員（継続）
- (3) 教職員の相談体制の充実
  - ・教職員版「なやみ相談ナビ」の開設と周知【新規】
- (4) サポートルーム（継続）

##### 2 適正な財務事務執行及び厳正な服務規律確保

- (1) 研修資料「信頼にこたえる」の活用（継続）
- (2) 内部統制
  - ア 内部統制ポータルサイトの活用（継続）
  - イ 情報セキュリティ研修の実施（継続）
  - ウ 内部監察【強化】

##### 3 情報共有、啓発・研修

- (1) 「原因別分類」6類型を活用した小グループでの研修（継続）
- (2) 不祥事根絶データベースの活用（継続）
- (3) パソコン起動時メッセージ（継続）
- (4) コンプライアンス通信、推進月間、強化月間中の研修等（継続）
- (5) 「人権教育の手引き」を活用した自己確認（継続）

##### 4 不祥事案発生防止に向けた外部人材の活用

- (1) 臨床心理士による心理調査面談及び顧問弁護士による法律相談（継続）